

平成 29 年度 新宿区 市民後見人

養成基礎講習受講生募集のご案内

新宿区では、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う市民後見人（後見人等候補者）の養成基礎講習を実施します。

概要

- 対象 次のすべてに該当する方
 - ・新宿区在住、在学、在勤又は新宿区内において高齢者・障害者等に
関わる社会貢献活動の実績がある方
 - ・成年後見制度に理解があり、市民後見人としての活動に熱意のある方
 - ・市民後見人としての活動が可能な方（概ね65歳以下の方）
- 会場 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会（裏面地図参照）
- 参加費 無料
- 日程・カリキュラム
平成29年10月上旬から平成29年12月上旬まで 全6回（詳細は裏面参照）
※ 講習の運営は、社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会に委託して実施します。

受講を希望される方は必ず説明会にご参加ください！

■ 受講説明会

成年後見制度の概要や市民後見人の活動、募集選考等について説明を行います。

- 日時 **8月1日（火）午後2時～** ※1時間程度
(申込締切：7月28日（金）)
- 会場 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会（裏面地図参照）
- 申込み 電話、窓口、FAX、はがきにてお申込みください。
FAX、はがきの場合には、「氏名・電話番号・FAX番号（お持ちの方のみ）」
をご記入ください。
※説明会の日にどうしても都合が合わない方はご連絡ください。

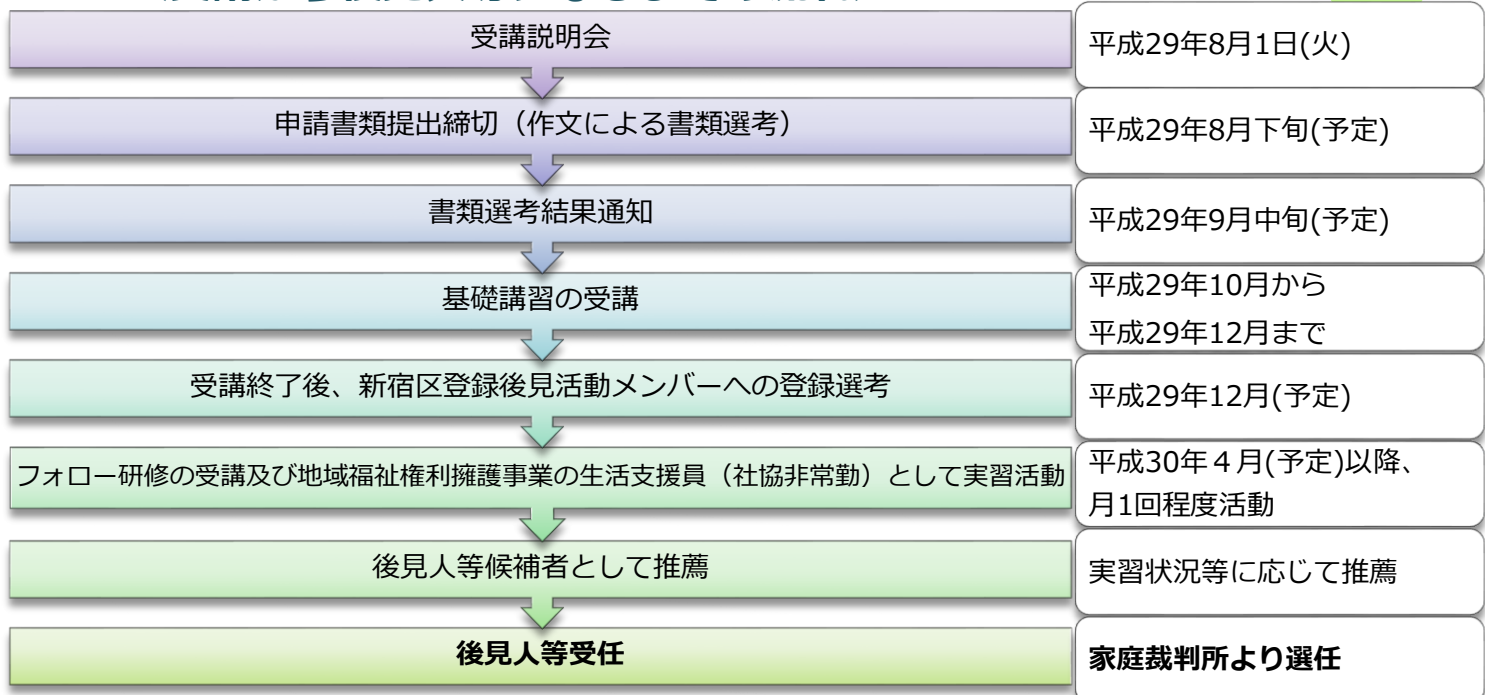
【問合せ・申込み先】

新宿区福祉部地域福祉課（新宿区役所本庁舎2階）
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
☎ 03-5273-3517 FAX 03-3209-9948

<日程・カリキュラム>

日程		カリキュラム
平成29年10月10日(火)	13:00~17:15	オリエンテーション/成年後見制度の基本理念/新宿区成年後見センターの取り組み
平成29年10月17日(火)	13:00~17:15	後見人からの実践レポート(専門職/市民後見人)
平成29年10月27日(金)	13:00~17:15	コミュニケーション/後見人の倫理/成年後見制度に関連する法制度
平成29年11月7日(火)	13:00~17:15	認知症高齢者の理解/高齢者に関わる諸制度
平成29年11月14日(火)	13:00~17:30	障害者の理解/障害者に関わる諸制度
平成29年12月1日(金)	13:00~17:15	事例検討を通じたグループワーク

<受講から後見人等になるまでの流れ>



<会場> 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

JR山手線・西武新宿線: 高田馬場駅下車 早稲田口から徒歩7分
 東京メトロ東西線: 高田馬場駅下車 7番出口から徒歩3分



新宿区成年後見センター
 (新宿区社会福祉協議会内)
 〒169-0075
 新宿区高田馬場 1-17-20
 電話: 03-5273-4522
 FAX: 03-5273-3082

新宿区福祉部地域福祉課 (新宿区役所本庁舎2階)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

☎ 03-5273-3517 FAX 03-3209-9948